

令和 7 年 5 月 21 日

愛知県環境影響評価審査会
会長 中 山 恵 子 様

愛知県環境影響評価審査会
名古屋三河道路部会
部会長 塚 田 森 生

名古屋三河道路（西知多道路～名豊道路区間）計画段階環境配慮書に
ついて（報告）

令和 7 年 4 月 11 日に審査を付託されたこのことについては、別添のとおりです。

名古屋三河道路（西知多道路～名豊道路区間）計画段階環境配慮書について の部会報告

はじめに

名古屋三河道路（西知多道路～名豊道路区間）計画段階環境配慮書について、環境の保全の見地から慎重に検討を行った。

事業予定者は、以下の事項について十分に検討した上で、事業計画を策定し、環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）以降の図書を作成する必要がある。

1 全般的事項

- （１）配慮書において設定された複数案を絞り込んだ経緯及びその内容について、方法書において丁寧に記載すること。
- （２）事業計画の検討に当たっては、環境の保全に関する最新の知見を踏まえ、環境影響をできる限り回避、低減すること。

2 大気質、騒音、振動

事業実施想定区域には集落・市街地等が存在しており、事業の実施により大気質、騒音及び振動による生活環境への影響が懸念される。

このため、生活環境への影響に配慮した事業計画とするとともに、適切な調査、予測及び評価の手法を検討すること。

3 動物、植物、生態系

事業実施想定区域には鳥獣保護区等、まとまった自然環境が存在していることから、事業の実施によりこれらへの影響が懸念される。

このため、専門家等の指導・助言を得ながら、動物、植物及び生態系への影響に配慮した事業計画とするとともに、適切な調査、予測及び評価の手法を検討すること。

4 景観、人と自然との触れ合いの活動の場

事業実施想定区域には主要な眺望点及び景観資源等並びに人と自然との触れ合いの活動の場が存在していることから、事業の実施によりこれらへの影響が懸念される。

このため、景観及び人と自然との触れ合いの活動の場への影響に配慮した事業計画とするとともに、適切な調査、予測及び評価の手法を検討すること。

5 その他

方法書以降の図書の作成に当たっては、住民等の意見に配慮し、わかりやすい図書となるよう努めること。

検 討 の 経 緯

年 月 日	会 議	備 考
令和7年4月11日	審 査 会	知事からの諮問 配慮書の内容の検討 部会の設置及び付託
令和7年5月12日	部 会	配慮書の内容の検討 部会報告（案）の検討

愛知県環境影響評価審査会 名古屋三河道路部会構成員

阿部 順子	椋山女学園大学生生活科学部准教授
伊藤 由起	名古屋市立大学大学院医学研究科准教授
○長田 和雄	名古屋大学大学院環境学研究科教授
庄子 晶子	名古屋大学大学院環境学研究科教授
龍田 建次	愛知学泉大学家政学部教授
◎塚田 森生	三重大学大学院生物資源学研究科教授
中野 正樹	名古屋大学大学院工学研究科教授
横田 久里子	豊橋技術科学大学建築・都市システム学系准教授
渡邊 幹男	愛知教育大学自然科学系教授

◎部会長 ○部会長代理

(敬称略、五十音順)